令和2年4月8日 見晴台自治会長 山下 聖秋 事務局長 守屋 武志

※ 緊急回覧

自治会館(わいわいホール)

感染症対策に伴う利用休止のお知らせ

新型コロナウイルスの感染者急増を受け、4月7日、7都府県を対象に『緊急事態宣言』が発令されました。また、三島市は、ホームページで感染症対策の基本方針を示しています。

見晴台自治会は、新型コロナウイルス感染防止に取り組むため、下記のとおり、 自治会館の利用休止等により対応します。

会員の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 自治会館の利用休止

期 間 : 5月31日(日)まで

- 2 自治会活動等
 - 4月19日(日) 通常総会 文書による審議と議決とする。
 - 5月 9日(土) 役員会議・組長会議・・・・・・・ 中 止
 - 5月11日(月) 交通安全立ち合い ・・・・・ 規模を縮小 及び12日(火) して実施
 - 5月24日(日) 春の町内一斉清掃 ・・・・・ 中 止 (予備を含む)
- 3 関係団体等の活動
 - 会員で止むを得ない事情により、自治会館を利用しなければならない場合は、事前に事務局長の承認を得るものとします。この場合、三島市のホームページに示されている「イベント・会議等における感染予防対策ガイドライン」(10人以下、長机1つを一人で利用、窓開放等)を遵守することを条件とします。

自治会館(わいわいホール)は、月~金曜日の9時30分~12時30分まで 通常業務を行っています。 電話番号:989-3932 (FAX・留守番電話)